



平19中土佐発 第00214号  
平成 19 年 5月 1日

国土交通省道路局長 様

高知県高岡郡中土佐町長 池田 洋光



中期的な計画作成にあたっての中土佐町長の意見

上記のことについて、別紙意見書を提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

## 別紙意見書

### 中期的な計画作成にあたっての中土佐町長の意見

#### 1. 今後の道路政策や道路の整備・管理について

##### ☆ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

##### ア. 道路特定財源の堅持と整備計画総量の財源確保

###### ※ 理由

道路特定財源は、その名称のとおり、道路整備に充当すべき財源であることには論を待たないところである。道路整備が充足しているかのごとき議論が中央でなされること自体が森を見て木を見ない議論である。道路整備は国政の根幹であり、国土保全・経済の持続的発展など、国造りの基礎であり、国の責務と考える。

整備計画総量を示し、それに必要な財源を国は保障すべきと考える。

##### イ. 高規格幹線道路の早期整備（8の字ネットワークの早期整備）

###### ※ 理由

本県における幹線国道は、あまりにも脆弱である。災害に無防備なうえ、補完する迂回路すら皆無に等しい。経済活動や企業育成立地、交流人口の拡大や地域住民の生活などに著しく支障を来している。

高規格幹線道路を早期に整備し、8の字ネットワーク実現することにより、国は国土の均衡ある発展と保全を図るべきである。

##### ウ. 合併支援道路の位置づけと早期整備並びに財源の確保

###### ※ 理由

国は、国策として合併を強力に推進してきたし、今後においても更に大きな合併が議論されている。しかし、本県において合併が大きく進まないのは、住民間に山や谷があるのではなく、地形的に山と谷があり、これが住民間の交流と共通認識を阻み、合併が進まない原因であると考えます。

本町においても合併はしたが同様の要因があり、一体感の醸成に乏しい。地域間交流幹線道路を合併支援道路と位置づけ、財源を確保すべきである。これを解決しない限り、更に大きな合併は見えてこないし、道州制の導入は机上の空論であると考えます。

##### エ. 防災対策支援道路の位置づけと重点配分

###### ※ 理由

近い将来必ず発生する南海地震と大津波に対する防災対策は、現時点で無防備と言

わざるを得ない状態である。本町においても、ソフト、ハード対策の緒に就いた所であるが、悪化する財政状況下では遅々として進まないのが現状である。

避難路を防災対策支援道路と位置づけ、予算の重点配分と地元負担軽減措置を国策として行うべきである考える。

#### ☆ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

ア. 地域の要望と施策を十分把握するなかで、各省庁連携の下、集中投資することにより無駄とコスト縮減並びに事業と効果のスピード化を図ることはできないか。

イ. 事業を効果的に推進するには個別事業のスピード化が必須であるが、地方の自治体の財政悪化は目を覆うものがある。地震・津波対策関連など緊急を要する事業については地方負担分についても相当の配慮が必要ではないか。

ウ. 迂回幹線道路のない地方においては、高速道路は経済活動だけでなく生活の道でもある。高速道路の利用料金の値下げまたは割引制度の充実を図れないか。結果、利用者は助かり、利用率は向上するし、経済活動や交流人口は拡大する。

#### ☆ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

ア. 地方においては、高速～国道～県道～幹線市町村道～生活・生産基盤道路網が構築されていない。安心・安全以前の問題である。加えて防災対策すら貧弱である。国土形成・保全や等しく享受できる筈の生活権すら保障されていない。政府・与党はこれをどう考えておられるのか。

イ. 地方は、その生存権をかけて、その基盤となる道路整備と維持管理に必死の思いで取り組んでいる。その障害となる最大の原因が補助負担と老朽化対策である。県・町ともに青息吐息。道路関係譲与税の数倍の地財を費やしても進捗しない。地方公共団体における道路整備財源の充実を図るべきではないか。

以上を中土佐町長の本件に対します意見とします。